

# 飼育動物診療施設開設届の記入上の注意

## ■ 届出年月日について

- ・ 開設後 10 日以内に届出。
- ・ 届出が遅延した場合は遅延理由書を添付する。遅延理由書の様式は担当に照会。

## ■ 届出者の住所・氏名について

- ・ 届出者が個人の場合は、居住している住所・氏名・捺印。
- ・ 届出者が法人の場合は、主たる事務所の所在地・法人の名称、代表者氏名及び捺印。

## ■ 各届出項目の留意事項

### 1 開設者の氏名・住所

- ・ 開設者が個人の場合は氏名、居住している住所。
- ・ 開設者が獣医師の場合はその旨を記載。  
例) 鳥取太郎 (獣医師) ○○市○○町○○-○○
- ・ 開設者が法人の場合は法人の名称 (代表者の氏名はここでは不要)、主たる事務所の所在地。  
例) 「株式会社 ○△動物病院」 ○○市○○町○○-○○

### 2 及び 3 診療施設の名称、開設の場所

- ・ 診療施設の名称、開設した場所を記入。
- ・ マンション・アパート等のビルで開設した場合にはビルの名称、階層を記入。

### 4 開設の年月日

- ・ 開設した日を記入。

### 5 診療施設の構造設備の概要及び平面図

- ・ 別紙として「診療施設の構造設備の概要及び平面図」を添付。
- ・ 診療施設の平面図は、受付、診察室、X線室、手術室、入院室等及び主要な機器の配置を記入した図面を添付。

### 6 診療の用に供するエックス線の発生装置の概要

- ・ エックス線装置を備える場合は、別紙として「エックス線の発生装置の概要」を添付。
- ・ 該当がない場合は「該当なし」と記入。

### 7 管理者の氏名及び住所 (開設者が獣医師であって診療施設を管理しているときはその旨)

- ・ 管理者は管理する診療施設に通える範囲内に住所地があることに注意。
- ・ 開設者が獣医師であって診療施設を管理している場合はその旨を記入。  
例) 鳥取太郎 (開設者・獣医師)

### 8 診療の業務を行う獣医師の氏名

- ・ 研修獣医師等を含む診療に携わるすべての獣医師について記載。

## 9 診療の業務の種類

- ・以下の区分により記載する。
  - 産業動物：牛、豚、馬、鶏、うずらが主要な診療対象動物である場合。
  - 小動物：犬、猫、小鳥が主要な診療対象動物である場合。
  - その他：上記以外は( )内にフェレット、魚類、爬虫類等、対象動物を記入。

## 10 その他

### (1) 定款

- ・開設者が法人の場合のみ定款の写しを添付する。

### (2) 獣医師免許証の写し

- ・管理者及び診療の業務を行う獣医師全員の免許証の写し〔裏書があれば両面の写し〕を添付する（A 4に縮小）。
- ・獣医師登録年月日は、裏書があれば裏書の登録年月日を記入。（写しとの照合のため、免許証（原本）の確認を行う。）

### (3) 放射線の量の測定結果

- ・エックス線装置を備える場合は、獣医療法施行規則第 18 条に定める以下の場所の診療を開始する前の放射線の量の測定結果を添付する。
  - ①エックス線診療室
  - ②管理区域の境界
  - ③診療施設内の人が居住する区域
  - ④診療施設の敷地の境界

### (4) 獣医療法施行規則第 1 条第 7～11 項

- ・以下の装置等を備える場合は、獣医療法規則第 1 条に定める所要事項を別紙として添付する。
  - 診療用高エネルギー放射線発生装置（第 7 項）、診療用放射線放射装置（第 8 項）、診療用放射線放射器具（第 9 項）、放射性同位元素装備診療機器（第 10 項）、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を備えた診療施設（第 11 項）